

2014.12/no.54

東大和レポート

# ルネサンス Renaissance

発行：関野たかなり後援会

平成 26 年第 4 回  
定例会一般質問

- P.1.2 自治会加入促進/率向上について
- P.3 みどりのおばさんについて
- 歩車分離式信号の設置について
- P.4 各種届出の確認方法

**自治会加入促進と率向上について**

**市長** 平成 23 年 4 月の自治会加入率は 36.8%、24 年、36.6%、25 年、36.1%、26 年、35.1% です。

自治会加入の必要性は、少子高齢化、核家族化並びに生活様式や価値観の多様化などに伴い、地域での結びつきが弱くなり、防犯や防災対策、青少年の健全育成、美化活動など、地域が果たしていった機能が弱体化しつつある中で、まちづくりを行うためには地域で活動する自治会が中心的役割の一つであると考えています。今後の市の課題と予定は、自治会のある地域は加入率の引き上げ、ない地域では、「ミニミニティ」の醸成が課題と考えています。

**関野** 私が議員になってから 12 年が経ったが加入率は向上しません。この質問は、年に 1 回程度していますが、以前の回答では、加入率向上とのことでしたが、内訳を見ると、マンション管理組合が自治会という形の組織をつくつたことによる世帯数増が現状です。そういう意味では、自治会のない地域に関して新しくつくることが行われていない状況です。市長答弁でも、自治会などコミュニティの醸成が課題だと言っています。この 1 年、自治会の加入率向上に対して何を行ったのか伺います。

**回答** 1 月頃から市のホームページで、自治会で現在、活動している方々のレポートを載せ、市民の方に見てもらい、自治会の活動がどういったものかを、理解していただくのが必要ではないかと取材に行き、文書だけでなく写真など、自分で見て活動の内容がわかるような形で載せてます。また、今現在、7 つほどのケースでしか載せてませんが、担当のほうで順次いろいろな自治会の活動に参加させてもらい、今年のふれあい市民運動会において、自治会加入の啓発物品といつことで、チラシと粗品を入れさせていただき、自治会のテントに入つてないような方で、小さいお子さんを連れて見てらっしゃる方を中心、自治会に加入しませんかというチラシの入った袋を大体 100 個程お渡しました

**回答** 平成 24 年の 2 月に、東大和市の自治会加入の御案内というリーフレットを作成し、市民課で転入者へ

※詳細は東大和市ホームページ上の議事録を参照願います。

**関野** ホームページに活動レポートで自治会の活動アピールは良いことです。ただ、市民運動会でチラシを配ったのは良いですが、その方が住んでる地域に自治会があるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。東大和市の中で自治会が構築されてない地域にいかに構築していくかが、必要なことと思ってます。その様なことを実施するために、もう何年も前からずっと提案しています地域担当制度。お分かりだと思いますし、情報収集も出来てるでしょう。この地域担当制度、どのようなもので課題とメリット、デメリットがあるのか、現在の市が収集した情報を伺います。

**回答** 地域担当制度は、地域の中に入り、問題をじかに職員が聞けるというメリットがあると思います。その声を、まちづくりに生かせる、市とのパイプ役ができるという点では、大きなメリットだと思います。近隣市でも、管理職が地域担当制となり、その地域のまちづくりの会議に入っているのを、昨年度あたりから始めたというのも聞いてます。デメリットは、特に聞いておりません。

**関野** 地域担当制度。私が考えるこの制度がうまくいくければ、市議会議員はいらなくなるのではとも思います。要望がすべて地域から直接市で収集できますし、情報を流すこともできます。私が考えるデメリットとは、職員の時間外勤務などの可能性もあります。早急な実施を再度、要望します。次に現在、当市で新しく転入をされる方へ以前は東大和市の封筒の中にいろいろな市の情報冊子を入れたと思いますが、その中に市全体図に各自治会が表示されたものを入れていたと思うが現状、どのようなものを入れて渡してるのか、またはただその封筒を渡すだけで終りなのか、自治会がこういうところにありますよ、加入してくださいとか、啓発まで行ってるか、その点についてお伺いをいたします。

## 各種届出確認方法について

### 保育園の申請時の確認

**関野** 22 年の 12 月に初めての質問をしてから何度も質問しています。以前の議会では検討後実施していくとの回答でしたが、前議会中の他の議員の回答で実態調査など直接伺うことはしていないとの事で、今回質問しています。この件は、私があるファミレスに行ったときに、そこでのママ友のお茶会らしい隣程の距離から聞こえてきた話が基です。子連れのお母さんと子供を連れてないお母さんが、保育園の入園についていろいろな話をしている處である名前が出てきたので、余計耳に入りました。内容は不正で入園しているとの会話で、その名前の方にお願いすると入園できるそうで、「うまくやれば」との話でした。後日そのお母さん方をちょうど見かけたのがある法人施設でした。そこは、出てきた名前の方も関係する場所でしたので、議会で質問したことが経緯です。この様なことが事実か裏付けは役所も不明とのことです、これが本当ならば「正直者が馬鹿を見る」ようなことではいけないと思い、申請書類の確認作業の強化を要望しました。現状を伺います。

**市からの回答** 保育園申請時の勤務先の確認の件だが、現在は勤務先からの勤務証明書を提出し、書類内容を審査し、疑義ある場合は勤務先等に電話で確認するという方法をとっています。それでも疑義がある場合には、職場を訪問することになります。今後は任意抽出で勤務先等を訪問することを検討します。

**関野** 以前の答弁では、実態調査で直接伺うことはまだしていないとのことでしたが、今回の質問では、「任意抽出で勤務先等を訪問」とのことなので、今後の議会でその後の状況を確認させてもらいます。

### 生活保護の申請時の確認

**市からの回答** 生活保護申請時やその後の生活状況の確認について、市では国や都の指導、助言に基づき、要保護者や被保護者の生活状況等の把握を目的として訪問調査を行い、原則として事前に訪問予定や目的を告げ、約束の上で実施する配慮が求められ、世帯の状況に応じて適切に実施しています。訪問調査により、生活の場が世帯の状況や生活環境が適切に維持されているかなど確認及び検証ができ、援助方針に反映できていると考えています。訪問率の目標を 80% としています。

**関野** 数日前に訪問予定を告げて行くだけでは、本当の生活は見れません。当日の訪問など、対応できない状況で確認をする必要があります。違反をしてる方は、連絡後の数日で、証拠隠滅をすることもあり、それを確認することも一つだと思います。以前の答弁の中で、行っていたから無駄になるというようなことを言ってたが、民間の営業の方は、相手企業に何度も足を運び契約をもらう仕事で、税金を払っています。市役所職員も 1 回行っていたから時間の無駄ではなく、再度時間を変えてもう一度行く、など不正者に隠ぺいの時間を与えない形での確認をお願いします。

**市からの回答** 前回の一般質問の中でも、約束訪問を基本と答弁しました。これは、東京都の運用事例集という中に、世帯の日常生活の場に立ち会うことから、事前に来訪予定及び目的を告げ、調査に必要な最小限度の時間の調整の上、できるだけ簡潔に要件を済ませることが基本とし、約束訪問をするという取り扱いに従っています。ただ、保護の実施上、臨時に訪問を行い、調査確認、指導等を行うという事項が生じた場合、臨時訪問となり約束ではなくて直接行く場合も適宜あります。

**関野** 疑いがある時は直接行く方法での実施をお願いします。悪い人間はしっかりと悪いと、それなりの対応を取るべきでしっかりと強化を行うことにより抑止力になります。不正・ウソで申請をしてくる人を排除することで、本来必要ある方々が入れることになりますので、この件についても、今後の一般質問で聞かせてもらいます。

### 東大和市議会議員 関野たかなりプロフィール



生年月日：昭和 48 年 10 月 14 日 41 歳

衆議院議員のもとで、スタッフとして政策を学ぶ中、自分の生まれ育った東大和市の状況を知り愕然とする。生まれ故郷の東大和市行政の将来必要とする政策（民間的経営感覚・文化芸術・自然保存など）の無策の危機と街の将来像に不安を持ったことが市議会議員として立候補する事を決意し現在に至る。2011 年の統一地方選挙で 3 期目に突入！テマリ保育園へんげ保育園を経て都立北多摩高校卒業。商工会青年部・東大和青年会議所・東大和おどりフェスティバルなどで活動中

平成 15 年 29 歳・初当選 / 平成 19 年 33 歳・2 期目当選 / 平成 23 年 37 歳・3 期目当選  
楽しい街【東京・東大和】創りを目標に日々奮闘中！！

好きな言葉は、意思のあるところに道あり。

@TakanariS

関野たかなり



<http://sekino2.com/index.html>

TEL:042-567-4332 eFAX:020-4622-7039

(普通のファックスと同じように送ってください)

〒207-0032 東大和市蔵敷 3-775 芝中住宅イ 18-305

